

「第二次すみだ環境の共創プラン 中間改定」(案)に係る
パブリックコメント実施結果等について

1 パブリックコメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

「第二次すみだ環境の共創プラン 中間改定」(案)

意見募集期間

令和3年12月7日(火)から令和4年1月4日(火)まで

(2) 意見募集の周知・公表方法

ア パブリックコメントの周知

区のお知らせ (令和3年12月11日号)

区ホームページ

イ 公表資料の閲覧

区民情報コーナー (区役所1階)

環境保全課 (区役所12階)

区ホームページ

(3) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール、電子申請システム又は持参

(4) 意見提出先

都市整備部環境担当 環境保全課

(5) 意見募集の結果

意見総数 9件

意見提出者数 4名

2 意見等の概要及び区の考え方

	意見等の概要	区の考え方
1	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の数値目標が「2030(令和12)年度までに…削減する」となっているところを、「…削減を早期達成する」としてはどうか。また、今後も短い期間で目標値を見直して欲しい。	区では、「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」に基づき、2030年までに温室効果ガスを50%削減する目標を掲げ、取組を強化することとしました。この50%削減は、東京都の「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report(令和3年3月策定)」とも整合するものです。 また、本プラン全体の進行管理については「PDCAサイクル」により毎年度、評価・見直しを図ることとしており、各目標値についても、今後の国や東京都の政策の変化、科学技術の発展等の状況を把握して次年度の取組へ反映していきます(P103)。

	<p>家庭部門の CO₂ 排出削減の目標が高いが、人々のライフスタイル変化を待つ余裕はないと考える。啓蒙は進めていく必要があるが、家庭での削減をあてにせず、断熱改修や太陽光パネル設置などの省エネと創エネを区が率先して行っていく必要がある。</p>	<p>本区から排出される CO₂ は、その 6 割以上が民生部門（家庭・業務）から排出されていることから、建築物断熱改修や家庭用燃料電池等に関する情報発信や、国や都の助成制度や施策についても連携や周知を更に強化していきます。また、環境問題を自分事として考え、環境にやさしい行動を増やしていくために、環境教育や環境体験学習について更に力を入れていきます。</p> <p>一方、区も一事業者として温室効果ガス排出量削減に向けた取組を推進する必要があることから、区の事務事業における環境の 5 つの重点的取組方針として、「環境配慮契約法に基づく電気の供給を受ける契約」、「グリーン購入法に基づく物品調達」、「環境配慮型の設計・施工」、「エコカーの導入」、「COOL CHOICE」をより一層推進していきます。</p> <p>環境にやさしい持続可能な“すみだ”を実現するためには、一人ひとりの地球温暖化対策に資する選択や行動など、環境に配慮した意識及びライフスタイルの変化が必要です。このため、脱炭素化に向けて意識啓発の強化などの取組を加速していきます（P45）。</p>
2	<p>区域における温室効果ガスの排出量、区民一人当たりの温室効果ガス排出量の 2025 年目標値（中間目標値）を、それぞれ、75 万 t-CO₂、2.6t-CO₂ 程度まで強化して欲しい。</p>	<p>区においては、まずは、2030 年までに温室効果ガスを 50%削減するという目標達成のため、取組を強化していきます。</p> <p>また、本プラン全体の進行管理については「P D C A サイクル」により毎年度、評価・見直しを図ることとしており、各目標値についても、今後の国や東京都の政策の変化、科学技術の発展等の状況を把握して次年度の取組へ反映していきます（P103）。</p>
	<p>水力発電や太陽光発電などの自然由来電力を区で創出することや、バイオマス産業都市構想のような、ゴミ等をエネルギーへ変換する仕組みを今回の計画、もしくは次の計画に組み入れて欲しい。</p>	<p>太陽光発電システムについては、第三者所有モデルをはじめ有用な情報を発信することで導入を促進していきます（P45、50）。</p>

		<p>また、今後、太陽光発電以外の自然由来電力の創出については、国、都の政策の変化や、技術革新の動向を踏まえ、検討を進めていきます。</p>
3	<p>温室効果ガスの削減目標が東京都のカーボンハーフと整合する 2000 年度比 50%削減となっているが、パリ協定に整合する 2013 年比 60%以上として欲しい。</p>	<p>区では、「すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言」に基づき、2030 年までに温室効果ガスを 50%削減する目標を掲げ、取組を強化することとしました。この 50%削減は、東京都の「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report（令和 3 年 3 月策定）」とも整合するものです。</p> <p>また、本プラン全体の進行管理については「PDCA サイクル」により毎年度、評価・見直しを図ることとしており、各目標値についても、今後の国や東京都の政策の変化、科学技術の発展等の状況を把握して次年度の取組へ反映していきます（P103）。</p>
	<p>気候危機の共有をして欲しい。</p>	<p>今後、より一層環境教育・環境学習に取り組んでいきます（P84～86）。その中で、気候危機の現状や将来予測などについて、区民、事業者等と共有を図りながら、区民・事業者・区の協働により、脱炭素社会や気候変動に適応した社会の実現に取り組んでいきます。</p>
	<p>断熱による省エネを強化して欲しい。</p>	<p>区民、事業者に対し、建築物断熱改修等に関する情報を発信し、改修を促進していきます（P45、50）。また、戸建住宅や集合住宅、オフィスビル、商業ビルの新築及び増改築時には、省エネルギー化に配慮した建物及び高効率な設備の導入を促進していきます（P52）。</p>
	<p>公共施設のネット・ゼロ・エネルギー・ビル化（ZEB 化）、再エネ調達の数値目標を設定して欲しい。</p>	<p>公共施設における脱炭素化を率先して推進していきますが（P48、90～91）、「PDCA サイクル」により、毎年度、評価・見直しを図り、ZEB 化や再エネ調達の数値目標についても、今後の国や東京都の政策の変化、科学技術の発展等の状況を把握して次年度の取組へ反映していきます（P103）。</p>

4	<p>建物の断熱化は、CO₂ 排出削減の最も有効な施策と考える。住宅をはじめ、公共施設、産業施設等の断熱化を強力に推進して欲しい。特に、率先して公共施設の断熱、再生エネルギー利用等をすすめ、区民、事業者へのモデルを示して欲しい。</p>	<p>区では、「すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言」(令和3年10月表明)と同時に策定した「墨田区環境行動計画」において、5つの重点的取組の一つに環境配慮型の設計・施工を挙げています。本計画に基づき、区の施設を新築工事や大規模改修する際には、ZEB 化や高断熱化など、環境に配慮した設計・施工としていくこととして、公共施設における脱炭素化を進めていきます。</p> <p>なお、この公共施設における取組方針は、既に令和2年3月に、「墨田区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」として策定しましたが、今回の宣言に基づき、改めて重点的取組として定めたものです。</p> <p>さらに、区民や事業者に対しては、建築物断熱改修等に関する情報発信や(P45、50)、戸建住宅や集合住宅、オフィスビル、商業ビルの新築及び増改築時には、省エネルギー化に配慮した建物及び高効率な設備の導入を促進していきます(P52)。</p>
---	---	--